

## 第2章 公平委員会

### 浜田地区広域行政組合公平委員会設置条例

平成9年3月31日

条例第6号

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第7条第3項の規定に基づき、浜田地区広域行政組合公平委員会を設置する。

#### 附 則

この条例は、平成9年4月1日から施行する。